

**論説****「楊宝」条から見る二十卷本『搜神記』の編輯**

中村 友香

**1. はじめに**

本稿は、現在広く読まれている現行本の二十卷本『搜神記』の卷第二十に見られる「楊宝」の話より、二十卷本『搜神記』の形成の一過程を考察するものである。二十卷本『搜神記』は今日見ることの出来る六朝志怪小説<sup>1</sup>のジャンルに分類される書物の中で最も多くの物語を収録している。また、その内容も実に豊富で文学的価値も高く、六朝の古小説研究に於いて重要な一書である。しかし、二十卷本『搜神記』は明人によって編輯された書物であり、原著である東晋の干宝<sup>2</sup>撰『搜神記』そのものの姿を伝えていない。故に『搜神記』を始めとする六朝志怪小説の研究をするためには、その書物やテキストが如何なる過程を経て現在に至るのかを考察することから始めなければならない。何故なら、「志怪」とは「怪」を「志（しる）す」という意味にほかならず、テキストの形成過程は中国における「怪（怪異）」観の変遷と大きく関係しているからである。本稿に於ける調査は、この問題点から出発し、二十卷本『搜神記』の編輯時に現在見られぬ資料が存在していた可能性を探るものである。

東晋の干宝撰『搜神記』は、現存する書目録では、『隋書』経籍志史部雜伝類に「搜神記 三十卷 干寶撰」、『日本国見在書目録』に「搜神記 三十卷 干寶撰」、『旧唐書』経籍志史部雜伝類に「搜神記 三十卷 干寶撰」、『新唐書』芸文志子部小説家類に「干寶 搜神記 三十卷」<sup>3</sup>と見られることより、本来は三十卷本であったことが分かる。しかし、その名は徐々に書目録から姿を消し、宋代以降に散逸したと考えられている。現行本の二十卷本『搜神記』は、明末になり後人の手によって二十卷本に仕立てられ、印刷されたものである。二十卷本『搜神記』の出現については、一般的に、『四庫提要』に引かれる胡応麟<sup>4</sup>『甲乙剩言』等を根拠とし、明末の文人である胡応麟が、『法苑珠林』、

『太平御覧』、『芸文類聚』、『初学記』、『北堂書鈔』等の諸書から『搜神記』の逸文を抜き出して再編輯したのが初めであるとされる<sup>5</sup>。また、二十卷本『搜神記』を最も早く収めた叢書は、沈士龍・胡震亨等編『秘冊彙函』である<sup>6</sup>が、『秘冊彙函』の編輯の際にどのような資料に依拠して『搜神記』を再編輯したのか不明である。従来の研究では、胡応麟所蔵の『搜神記』を姚士粦が入手し『秘冊彙函』に収録したという説<sup>7</sup>が一般的であった（①胡応麟本説）。しかし、近年の研究では、胡応麟所蔵の『搜神記』を用いたのではなく、胡震亨等が類書から逸文を抜き出し再編輯したという説<sup>8</sup>も述べられている（②胡震亨等本説）。さらに、現行本の二十卷本『搜神記』のテキストを詳細に検討することを通して、二十卷本『搜神記』の編纂の際に、何らかの依拠する資料・残巻本の『搜神記』が存在した可能性が高いことも指摘<sup>9</sup>されている（③残巻本説）。実際に、現行本の二十卷本『搜神記』には、干宝以降の時代の人物が登場する説話が紛れ込んでおり<sup>10</sup>、二十卷本『搜神記』が、原著の三十卷本『搜神記』そのままの姿を伝えているとは考え難い。しかし、すでに指摘があるように、現在見ることの出来ない資料に依拠して二十卷本『搜神記』が編輯されたという残巻本説を前提としなければ、二十卷本に収録されるはずのない説話が見られるのも事実である<sup>11</sup>。本稿で取り上げる「楊宝」条もまた、残巻本の存在を仮定しなければ成立し得ない説話である。「楊宝」の物語は、現在見ることの出来る類書等に『搜神記』として引かれておらず、敦煌写本3点の中に『搜神記』として引用されているのが発見され、そこで原著である三十卷本『搜神記』に著録されていたことを証明することが出来る話である。故に、明人が二十卷本『搜神記』を編輯した際に、現存する類書等のほかに、「楊宝」条を二十卷本『搜神記』に収録した根拠となる資料が存在していなければならず、それは現在我々が見ることの出来ない資料に基づいていたと考えるしかないのである。

## 2. 「楊宝」条について

二十卷本『搜神記』巻第二十に「楊宝」の話がある。次に全文を引用する。

漢時、弘農楊寶、年九歳時、至華陰山北、見一黄雀。爲鷓鴣所搏、墜於樹下、爲螻蟻所困。寶見愍之、取歸。置巾箱中、食以黄花。百餘日、毛羽成、朝去暮還。一夕三更、寶讀書未臥、有黄衣童子、向寶再拜、曰、「我西王母使者。使蓬萊、不慎爲鷓鴣所搏。君仁愛見拯、實感盛德。」乃以白環四枚、與寶、曰、「令君子孫潔白、位登三事、當如此環。」<sup>12</sup> (漢の時、弘農の楊寶、年九歳の時、華陰山の北に至り、一黄雀を見る。鷓鴣の搏つ所と爲り、樹下に墜ち、螻蟻の困しむる所と爲る。宝は見て之を愍れみ、取りて歸る。巾箱の中に置き、食はずには黄花を以てす。百余日にして、毛羽成り、朝に去りて暮れに還る。一夕三更に、宝 書を読み未だ臥せざるに、黄衣の童子有り、宝に向かひて再拜して、曰く、「我は西王母の使者なり。蓬萊に使ひするに、慎まずして鷓鴣の搏つ所と爲る。君仁愛にして拯はれ、実に盛徳に感ず」と。乃ち白環四枚を以て、宝に与へて、曰く、「君が子孫をして潔白たら令め、位 三事に登ること、當に此の環の如くすべし」と。)

「楊寶」条の内容はおおよそ次のようである。

漢の時、弘農に楊寶という人がいた。九歳の時、華陰山の北に来て、一羽の黄雀を見つけた。鼻に搏たれて、樹の下に落ちて、螻蟻が群がっていた。楊寶はこの雀を見て可哀想に思い、取って帰った。箱の中に入れて、菊の花を食べさせた。百日ほどすると、毛羽が生えて、朝に飛んで行っては暮れに帰って来た。夜明けに、楊寶が読書をしてまだ眠っていない時だった。黄衣の童子が現れて、楊寶に向かって再拜して、「私は西王母の使者です。蓬萊に使いに行く途中で、不注意で鼻に搏たれてしまいました。あなたの慈愛によって救われました。本当にその盛徳を感じました」と言った。そこで白い玉環を四つ宝に渡して、「貴方の子孫はこの玉環のように潔白にして、位は三公に登り、まさにこの玉環のようになるでしょう」と言った。

やや繰り返しになるが、「楊寶」条は類書等に『搜神記』として引用されておらず、類書等に見られる「楊寶」の記事は、『続齊諧記』<sup>13</sup>を出典として記載している<sup>14</sup>。現在、「楊寶」条が『搜神記』に著録されていたことを証明する資料は、敦煌より発見された写本、P.2524、S.78、S.2588 の3点の中に

見られる出典の記載のみである。次に、3点の敦煌写本中に見られる「楊宝」条の記事を見てみたい。

### 3. 敦煌写本に見られる「楊宝」条

「楊宝」条が『搜神記』に著録されていたことを証明する資料は、敦煌より発見された写本、P.2524、S.78、S.2588の3点に見られる出典の記載である<sup>15</sup>。表iは、3つの写本に見られる「楊宝」条の記事を翻刻したものである<sup>16</sup>。

【表 i】

P.2524 <sup>17</sup>	S.2588 <sup>18</sup>	S.78 <sup>19</sup>
<p><b>黄雀、</b> 弘農楊寶、年七歳、行華山中、見黄雀、被螻蟻所困。 寶取養之。瘡癒而去。後数年、黄雀爲黄衣童子、持玉環來以贈楊寶、</p> <p>後漢時。 出『搜神記』</p>	<p><b>黄雀、</b> 弘農楊寶、年七歳、行華山中、見黄雀、被螻蟻所困。 寶取養之。瘡癒而去。後数年、黄雀爲黄衣童子、持玉環來以贈楊寶、</p> <p>後漢時。 出『搜神記』</p>	<p><b>黄雀、</b> 弘農楊寶、年七歳、行於華山中、見黄雀、被螻蟻所困。 寶取養之。瘡癒而飛去。後有黄衣童子、持玉環來贈於寶、</p> <p>「我華岳山使者、爲人所傷勞子恩養、今來報銜。子之世代、皆爲三公。」 言訖不見。</p> <p>出『搜神記』</p>

敦煌より発見された写本に見られる出典の記載は、勿論、書き間違いがない訳ではないが、「楊宝」条が『搜神記』に関連するテキストであると考えて妥当であると考えられる。但し、問題は P.2524、S.78、S.2588 の3点の写本が『搜神記』のテキストを書写したのではなく、あくまで『搜神記』から説話を抜き書きし、引用したものに過ぎない点である。また、このような

テキストは、各時代の人々が必要によって自由に書き換えたであろうことが推測される。例えば、『太平広記』や『太平御覧』等の類書を例としても分かるように、ある説話が類書に引用される際、本来の文章をそのまま書き写さず、書き手によって文章の改訂が行われたり、必要な部分だけが抜き書きされたりする。よって、P.2524、S.78、S.2588 の 3 点も『搜神記』のテキストから抜き書かれたテキストを基に書写されたか、或いはさらに書き写す際に文章が改訂されたものであるとも考えられる。故に、P.2524、S.78、S.2588 の 3 点に見られる「楊宝」の記事は、本来、『搜神記』に著録されていた「楊宝」の記事そのものを残していると考えすることは出来ない。また、3 点の写本のみを比較しても分かるように、三者間の中でも二つの系統に分けられる。より詳しく述べると、写本 3 点のうち、P.2524 と S.2588 は同じ系統の写本であり、文辞が一致するが、S.78 は、黄衣の童子が自らを華岳山の使者であると名乗り、玉環を差し出した後に、楊宝の子孫が三公になると予言して消えるというプロットが語られる。このプロットは、二十卷本『搜神記』の「曰、「我西王母使者。使蓬萊、不慎爲鷓鴣所搏。君仁愛見拯、實感盛徳。」……令君子孫潔白、位登三事、當如此環。」に当たる部分である。同プロットは、『太平御覧』、『芸文類聚』、『後漢書』等にも見られる。次に伝世文献に見られる「楊宝」条を見てみたい。

#### 4. 類書等に見られる「楊宝」条

類書に見られる「楊宝」の話は、その出典を『統齊諧記』としている。表 ii は各々の類書に見られるテキストの比較表である<sup>20</sup>。

【表 ii】

『統齊諧記』 <sup>21</sup>	『後漢書』楊震列傳注引『統齊諧記』 <sup>22</sup>	『芸文類聚』卷第九二引『統齊諧記』 <sup>23</sup>	『太平御覽』卷第四〇三引『統齊諧記』 <sup>24</sup>	『太平御覽』卷第四七九引『統齊諧記』 <sup>25</sup>	『太平御覽』卷第九二二引『統齊諧記』 <sup>26</sup>	二十卷本『搜神記』卷第二十 <sup>27</sup>
弘農楊寶、  性慈愛。 年九歲、 至華陰山、 見一黃雀、 爲鷓臯所搏、 逐樹下、  傷癥甚多、宛轉復、 爲螻蟻所困。	『續齊諧記』曰、  寶  年九歲時、 至華陰山北、 見一黃雀、 爲鷓臯所搏、 墜於樹下、  爲螻蟻所困。	『續齊諧記』曰、  弘農揚寶、嘗  見一黃雀、 爲鷓臯所搏、 墜於樹下、  又爲螻蟻所困。	『續齊諧記』曰、  楊寶、  年九歲時、 至華陰山北、 見一黃雀、 爲鷓臯所搏、 墜於樹下、  爲螻蟻所困。	吳均『續齊諧記』曰、  弘農楊寶、  見一黃雀、 爲鷓臯所搏、	『續齊諧記』曰、  弘農楊寶、 字文淵、後漢名士也。  年九歲時、 至華陰山北、 見一黃雀、 爲鷓臯所搏、 墜於樹下、  爲螻蟻所困。	漢時、 弘農楊寶、  年九歲時、 至華陰山北、 見一黃雀、 爲鷓臯所搏、 墜於樹下、  爲螻蟻所困。

<p>寶懷之、</p> <p>以歸、</p> <p>置諸梁上。夜聞啼聲甚切、親自照視、爲蚊所嚙、乃移置巾箱中、</p> <p>啖以黃花。逮十餘日、毛羽成、</p> <p>飛翔、</p> <p>朝去暮來、宿巾箱中。如此積年、忽與羣雀俱來、</p>	<p>寶</p> <p>取之以歸、</p> <p>置巾箱中、</p> <p>唯食黃花。百餘日、毛羽成、</p> <p>乃飛去。</p> <p>其夜、</p>	<p>寶愍之、</p> <p>取</p> <p>置巾箱中、養之、唯食黃花。百餘日、毛羽成、放之、</p> <p>朝去暮還。</p> <p>後</p> <p>忽與羣雀俱來、</p>	<p>寶</p> <p>取之以歸、</p> <p>置巾箱中、</p> <p>唯食以黃花。百餘日、毛羽成、</p> <p>乃飛去。</p> <p>其夜、</p>	<p>取之以歸、</p> <p>置巾箱中、養之。</p> <p>百餘日、</p> <p>毛羽成、</p> <p>朝去暮還。</p> <p>後寶</p>	<p>寶見之、愍然、命左右取之歸、</p> <p>致巾箱中、養之、唯食黃花。百餘日、毛羽成、</p> <p>朝去暮還。</p> <p>後</p> <p>忽與羣雀俱來、</p>	<p>寶見愍之、</p> <p>取歸、</p> <p>置巾箱中、</p> <p>食以黃花。百餘日、毛羽成、</p> <p>朝去暮還。</p>
--	--	---	---	---	---	--

<p>哀鳴遶堂、數日乃去。是夕、寶三更讀書、</p> <p>有黃衣童子、</p> <p>曰、「我王母使者、昔使蓬萊、</p> <p>爲鷓臯所搏。蒙君之仁愛見救、</p> <p>今當受賜南海。」</p> <p>別以四玉環、與之、</p>	<p>有黃衣童子、向寶再拜、曰、「我西王母使者、</p> <p>君仁愛救拯、</p> <p>實感成濟。」</p> <p>以白環四枚、與寶、</p>	<p>哀鳴遶室、數日乃去。爾夕三更、寶讀書未臥、有黃衣童子、向寶再拜、曰、「我王母使臣、</p> <p>爲鷓臯所搏。</p> <p>蒙君拯濟。今當使南海、不得復往、極以悲傷。」</p> <p>以白環四枚、與寶、</p>	<p>有黃衣童子、向寶再拜、曰、「我王母使者、</p> <p>君仁愛救拯、</p> <p>實感成濟。」</p> <p>以白環四枚、與寶、</p>	<p>夕</p> <p>讀書未臥、有黃衣童子、向寶再拜、曰、「我王母使臣、昔使蓬萊、不慎爲鷓臯所搏。蒙君仁愛救拯、</p> <p>今當受使南海、不得奉侍。」</p> <p>以白環四枚、與寶、</p>	<p>哀鳴繞堂、數日乃去。及夕三更、寶讀書未臥、有黃衣童子、向寶再拜、曰、「我王母使臣、昔使蓬萊、不慎爲鷓臯所搏。君仁愛極救、</p> <p>實成德濟。今當受使南海、不得奉侍、極以悲傷。」</p> <p>以白環四枚、與寶、</p>	<p>一夕三更、寶讀書未臥、有黃衣童子、向寶再拜、曰、「我西王母使者、使蓬萊、不慎爲鷓臯所搏。君仁愛見拯、</p> <p>實感盛德。」</p> <p>乃以白環四枚、與寶、</p>
---	---	---	--	---	---	---



<p>曰、 「令君子孫潔白、且從登三公、事如此環矣。」</p> <p>寶之孝大聞天下、名位日隆。</p> <p>子震、震生秉、秉生</p> <p>彪、四世名公。及震葬時、有大鳥降、人皆謂眞孝招<sup>28</sup>也。</p>	<p>「令君子孫潔白、位登三事、當如此環矣。」</p>	<p>曰、 「令君子孫潔白、位登三事。」</p> <p>於此遂絕。</p> <p>寶生震、震生秉、秉生賜、賜生彪、四世爲三公。</p>	<p>曰、 「令君子孫潔白、位登三公、事當如此數矣。」</p>	<p>「令君子孫潔白、且位登三事、當如此環矣。」</p>	<p>曰、 「令君子孫潔白、且位登三事、當如此環矣。」</p> <p>於此遂絕。</p> <p>寶生震、震生秉、秉生賜、賜生彪、四世名公。爲東京盛族。</p>	<p>曰、 「令君子孫潔白、位登三事、當如此環。」</p>
---	-----------------------------	---	-------------------------------------	------------------------------	---	-----------------------------------

これらのうち最も文字数が多くプロットが完全であるのは、『太平御覽』卷

第九二二に引かれる『続齊諧記』である。一見して現行本の二十卷本『搜神記』のテキストは『太平御覧』巻第九二二に引かれる『続齊諧記』のテキストを基にしているようであるが、二十卷本『搜神記』に見られる「漢時」や、「華陰山北」の「山」の字、「置巾箱中」の「置」の字、「君仁愛見拯」の「拯」の字等、『太平御覧』巻第九二二と異なる部分も見られ、単純にそのままを切り貼ったものではないことが分かる。また、汪紹楹氏校注の『搜神記』の解説では、『後漢書』と文章がほぼ同じであると指摘されている<sup>29</sup>が、『後漢書』には見られない文辞が、二十卷本『搜神記』の「楊宝」条には見られる。また二十卷本『搜神記』のみに見られる文字もあり、細かい部分を見てみると、例えば、「一夕三更」の「一」の字（しかし、この「一」の字は『事類賦注』にも見られる<sup>30</sup>）、「實感盛徳」の「盛」の字（『太平御覧』巻第四〇三及び『後漢書』が「實感成濟」と作っており伝写の際の書き換えとも言えるかも知れない）、「乃以白環四枚」の「乃」の字（他本には見られないがこの字がなくても意味上に問題はない）があげられる。極僅かな違いであり、勿論、幾つかのテキストを用いて校勘した可能性も考えられるが、そのように文字を加筆するという作業には意図がないと思われ、不自然な書き換えがあることになる。この加筆について、大橋賢一氏も次のように指摘している。

仮に津逮本が『珠林』などに基づき、『搜神記』が再構築されているのだとすれば、これらの記述は、明人が書き換えたり、付け加えたり、削ったりしたことになる。……意図的に明人が書き換えたと考えるよりも、津逮本は、現在見られぬテキストに準じていた、と考えるのが自然ではなかろうか。無論、それは『搜神記』全体に亙るものではなかったろう。が、部分的ながらも現存しない『搜神記』の記述を用いていたことを、これらの記述は表していると思う<sup>31</sup>。

大橋氏も指摘するように、仮に類書等に依拠して二十卷本『搜神記』所収の「楊宝」条の文章を作ったとすると、編集者は特に意味のない書き換えを行ったことになる。つまり、明末に二十卷本『搜神記』が編集された際に、少なくとも「楊宝」の話については、現在見ることの出来る類書等のテキス

トから「楊宝」のテキストを作り上げたとは考えられず、現在見ることの出来ないテキストに依拠していた可能性があると考えられるのである。

## 5. 『続齊諧記』と二十卷本『搜神記』に関連する説話

「楊宝」条と同じく、二十卷本『搜神記』に見られて、類書等の出典の記載が『続齊諧記』となっている説話が他にもある。そのうち、二十卷本『搜神記』巻第四に見られる「張成」条を次に取り上げ、その説話の文辞も比較してみたい。

【表iii】

『続齊諧記』 <sup>32</sup>	『初学記』巻第四『続齊諧記』 <sup>33</sup>	『太平御覧』巻第八二五『齊諧記』 <sup>34</sup>	『太平御覧』巻第八五九『続齊諧記』 <sup>35</sup>	『太平広記』巻第二九三『続齊諧記』 <sup>36</sup>	二十卷本『搜神記』巻第四 <sup>37</sup>
吳縣張成、夜起、忽見一婦人、立於宅上南角。舉手招成、成即就之。婦人	『續齊諧記』曰、吳縣張成、夜見一婦人、立宅東南角。	『齊諧記』曰、正月半、有神降陳氏之宅、	『續齊諧記』曰、吳縣張成、夜起、忽見一婦人、立於宅東南角。舉手招成、成便往就之。婦人	吳縣張誠之、夜見一婦人、立於宅東南角。舉手招誠、誠就之。婦人	吳縣張成、夜起、忽見一婦人、立於宅南角。舉手招成、

<p>曰、 「此地是君家蠶室、我即是此地之神。明年正月半、宜作白粥、泛膏於上、</p> <p>祭我也、必當令君蠶桑百倍。」 言絕、失之。成如言作膏粥。</p> <p>自此後、大得蠶。</p> <p>今正月半作白膏粥、自此始也。</p>	<p>謂成曰、 「此地是君蠶室、我即地神。明日正月半、君宜作白粥、泛膏於上、</p> <p>以祭我、必當令君蠶百倍。」 言絕、失所在。成如其言爲作膏粥。</p> <p>年年大得蠶也。</p>	<p>云、 「我是蠶神、</p> <p>能見祭、當令蠶百倍。」</p> <p>今人正月半作齎糜、像此也。</p>	<p>曰、 「此地是君家蠶室、我即是此地之神。明日是正月半、宜作白粥、泛膏於上、</p> <p>以祭也、當令君蠶桑百倍。」 言絕、失所。成如言爲作膏白粥。</p> <p>自此已後、年年大得蠶。</p> <p>今世人正月半作膏糜、像此。</p>	<p>曰、 「此地是君家蠶室、我即是地之神。明年正月半、宜作白粥、泛膏於上、</p> <p>以祭我、當令君蠶桑百倍。」 言絕、失之。誠如言爲作膏粥。</p> <p>自此年年大得蠶。</p> <p>世人正月半作白膏粥、由此故也。</p>	<p>曰、 「此是君家之蠶室、我即此地之神。明年正月十五、宜作白粥、泛膏於上。」</p> <p>以後年年大得蠶。今之作膏糜、像此。</p>
---	---	--	---	---	---

	祠膏見敘 事。	一云吳郡 張誠。		出『續齊諧 記』	
--	------------	-------------	--	-------------	--

まず、『太平御覽』卷第八二五は、東陽無疑『齊諧記』を引用した記事として記載している。『初学記』卷第四の記事は、『太平広記』卷第二九三や『太平御覽』卷第八五九に見られる記事よりも文辞が少ないが、おおよそのプロットが同じである。また、『太平御覽』卷第八二五の記事は、簡約されたかのような文章である。『続齊諧記』のテキストは、『太平広記』卷第二九三（主人公の名前は異なるが）、及び『太平御覽』卷第八五九と概ね一致している。二十卷本『搜神記』のテキストについては、『続齊諧記』や類書のテキストと比べ、文字数が少なく、祭れば蚕と桑が百倍になると言う予言の部分（『続齊諧記』でいう所の「祭我也、必當令君蠶桑百倍。」の部分）が見られない<sup>38</sup>。よって、二十卷本『搜神記』に見られる「張成」条もまた、類書等をそのまま切り貼って作成したテキストではないことが分かる。

## 6. おわりに

「楊宝」条は、二十卷本『搜神記』の卷第二十に見られる説話である。二十卷本『搜神記』は、一般的には、明末に後人の手によって再編輯されたテキストであるとされ、原著の三十卷本『搜神記』そのものの姿を伝えるものではなく、類書等の逸文により再構築されたテキストであると考えられてきた。しかし、「楊宝」条は、伝世文献にその出典が『搜神記』として確認することが出来ず、3点の敦煌写本にその出典が『搜神記』として記載され、そこではじめから『搜神記』に採録されていたと判断することが出来る説話である。また、二十卷本『搜神記』に見られる「楊宝」条と、類書に見られる『続齊諧記』の「楊宝」条とでは、文辞が全て一致するものはない。よって、二十卷本『搜神記』に見られる「楊宝」条は、類書等の文章をそのまま切貼って作成したものではない。また、このことは、「張成」条にも当てはまっている。よって、「楊宝」条は、現在、我々の見ることの出来ないテキストに依拠していなければならないと考えられ、そのようなテキストが二十卷本『搜神記』の編纂時に存在していたと推測されるのである。しかし、現行本の二

十卷本『搜神記』に収録される「楊宝」条がどれだけ古い姿を残しているのかという問題については、これ以上の資料が見つからないため述べる事が出来ない。明人が「楊宝」条を『搜神記』に収録されている説話であると判断した資料が存在していたことは確かであると考えられるが、その資料自体が伝世の過程で文辞が組み替えられたものであったという可能性もあり得るだろう。本稿の調査による二十卷本『搜神記』編輯時に現在見られぬテキストが存在していたという考察は、残巻本説に付随するものであると言える。また、先行研究で指摘されるように、例え残巻本『搜神記』が存在していたとしても、それが二十卷本『搜神記』の全体の本文に影響していたとは考えられず、或いは類書等の逸文からテキストを校正し直している可能性もある。よって、二十卷本『搜神記』に収録されている説話のテキストそのものが六朝の姿を残したテキストであるのかという点については、さらに調査する必要がある。しかし、本稿の調査により、二十卷本『搜神記』の編輯時に今日見ることの出来ない資料が存在していたことが窺えたことは、二十卷本『搜神記』に収録される説話で、類書等に『搜神記』として引かれていない説話について、それらが『搜神記』と関わらないと否定することが出来ないということを示していると考ええる。本稿で見えて来た部分は極僅かではあるが、現存する資料より説話の変化や伝承、そして書物として纏められていく様子を探ることは、中国の古小説を研究の対象とする上で重要な課題のひとつである。

## 註

- 1 『搜神記』を始めとする魏晋南北朝時代頃に著録された怪異を記した説話集は、今日、「六朝志怪小説」というジャンルに位置づけられている。
- 2 『晋書』卷第八二に干宝伝があり、「寶以此遂撰集古今神祇靈異人物變化、名爲『搜神記』、凡三十卷。」(『晋書』、中華書局出版、2008年2月による)とある。しかし、百衲本『晋書』は、「名爲『搜神記』、凡二十卷。」(縮印百衲本二十四史『晋書』、商務印書、1958年による)としている。
- 3 興膳宏・川合康三著『隋書経籍志詳攷』、汲古書院、1996年12月、404-405頁を参考とした。

- 4 胡応麟（1551-1602年）、字は元瑞、或いは明瑞という。少室山人、または石羊生等と号した。浙江省蘭溪の人である。郷薦に挙げられるが、官に登用されることはなかった。その後、胡応麟は山中に書室を築き、四万二千ともいわれる書籍を収集し、読書と著述に明け暮れたという。
- 5 『四庫全書総目提要』に、「胡應麟『甲乙剩言』曰、姚叔祥見余家藏書目、中有干寶『捜神記』。大駭曰、「果有是書乎。」余應之曰、「此不過從『法苑』、『御覽』、『藝文』、『初學』、『書鈔』諸書中錄出耳。豈從金函石匱、幽巖土窟掘得耶。大抵後出異書、皆此類也。」とある。これにより、二十卷本『捜神記』が類書より逸文を収集して形成された書であるという考えがひとつの定説となる。
- 6 『秘冊彙函』は、その序に拠ると、万歴癸卯（万歴三十一年、1603年）の成立である。
- 7 大村由紀子「明末における『捜神記』出版について—当時の知識人の小説評価にむけて—」、『待兼山論叢』32、大阪大学大学院文学研究科、1998年12月、46頁に次のように解説されている。「従来『捜神記』の編纂・刊行の過程は次のように考えられていた。まず、胡応麟が類書等からの輯佚作業を通して『捜神記』を編纂し、それを実見した姚士粦が、胡応麟所蔵『捜神記』を手に入れて、同郷の友人胡震亨と共に、『秘冊彙函』に収め刊行したのである、と。」
- 8 小南一郎「干宝「捜神記」の編纂（下）」、『東方学報』京都(70)、京都大学人文科学研究所、1998年、108頁では、次のように述べられている。「もしここで想像を逞しくすることが許されるならば、次のように考えてみたいと思う。すなわち、胡応麟の手もとにあった「捜神記」のテキストを、姚士粦と胡震亨は、使用することができなかった。わざわざ書目で見たと云っているのは、実物をちゃんと見せてもらえなかったからだと考えられよう。……しかし彼ら二人には、「捜神記」を出版したいという強い気持ちがあった。……郷里の先賢だとされる干宝の「捜神記」をどうしても自分たちの手で出版したいと願ったのである。そこで、やむを得ず、この二人の身边で、胡応麟のテキストとは別に、類書などを用いて、「捜神記」復元の作業が行なわれた。」
- 9 上掲書（註8）、110頁では、次のように述べられている。「二十巻本の成立に関連して検討すべきは、明代の人がこのテキストを編纂したとき、なにかその基礎になるものがあったのだろうかということである。具体的に言えば、類書などの引用文を集めて「捜神記」を復元するに際して、残欠しているにしても、なにか基になる、古い「捜神記」のテキストがあって、

それを基礎にしつつ、関連がありそうな部分に、佚文を付加していったの  
だろうかという疑問である。」また、大橋賢一「二十卷本『搜神記』の成  
書に関する一考察」、『中国文化』(66)、中国文化学会、2008年、113頁で  
は、「これまでみてきたように、書き換えについては、伝写の誤りとみなし  
得るものもあったが、付け加えや、省略と思われるものは、大きな意味を  
なさないものばかりであった。とすれば、意図的に明人が書き換えたと思  
えるよりも、津逮本は、現在見られぬテキストに準じていた、と考えるの  
が自然ではなかろうか。」と述べられている。

- 10 例えば、二十卷本『搜神記』卷第三「費孝先」の話に宋代の人物名が現れ  
ていることを竹田晃氏が指摘している。参考としたのは、竹田晃訳/干宝『搜  
神記』、平凡社、2003年5月、「解説」、397頁の「65「三つの予言」のよ  
うに、れっきとした宋代の人物の名が見えるのは、宋代以降の人が現在の  
形に編集した際に起こった混雑であろう。」という指摘である。
- 11 この議論については、拙稿「『搜神記』の伝世過程とその課題—『搜神記』  
のテキストを巡る議論よりの考察—」、『中国学研究論集』第31号、広島  
中国学学会、2013年12月、1-11頁を参照されたい。
- 12 テキストは、干宝撰/汪紹楹校注『古小説叢刊 搜神記』、中華書局出版、  
1979年9月、238頁を用いた。
- 13 『統齊諧記』は梁の吳均撰とされる。『隋書』経籍志史部雜伝類に「續齊諧  
記 一卷 吳均撰」、『日本国見在書目録』に「續齊諧記 三卷 吳均撰」、『旧  
唐書』経籍志史部雜伝類に「續齊諧記 一卷 吳均撰」、『新唐書』芸文志子  
部小説家類に「吳均撰 續齊諧記 一卷」、『崇文総目』に「續齊諧記 三卷 吳  
均撰」と記載されるが、『通志』以降は「續齊諧記 一卷 吳均撰」となり、  
『四庫提要』でも「續齊諧記 一卷 吳均撰」である。今見ることの出来る  
『統齊諧記』のテキストは、明の吳瑄『古今逸史』、明の嘉靖本『顧氏文房  
小説』があり、その他に『広漢魏叢書』、『説郛』、『増訂漢魏叢書』等に収  
録されており、十七条の説話がある。また、『統齊諧記』に関する研究は、  
王国良『六朝志怪小説考論』、文史哲出版社、1988年、11月、「統齊諧記  
研究」、173-204頁がある。
- 14 干宝撰/汪紹楹校注『古小説叢刊 搜神記』、中華書局出版、1979年9月、  
238頁に、「本條見『敦煌石室古籍殘・唐人類書』一引『搜神記』。本事亦  
見『續齊諧記』(按：本條文句與『後漢書・楊震傳』注引『續齊諧記』文大  
同。與今本『續齊諧記』文異。)」とある。また、『新輯搜神記 新輯搜神後  
記』上、中華書局出版、2007年3月、458頁、339「楊室」では、「本條  
唐寫本類書殘卷伯二五二四號(『鳴沙石室古籍叢殘』、『敦煌寶藏』)、斯七十



八號及斯二五八八號『報恩篇』引、出『搜神記』。引文頗簡、止四五十字。事又載今本『續齊諧記』、又見引於『藝文類聚』卷九二、『後漢書』卷五四『楊震傳』注、『古本蒙求』卷中、『蒙求集註』卷上、『太平御覽』卷四〇三、四七九、卷九二二、『事類賦注』卷十九、『紺珠集』卷一〇、『類說』卷六。舊本即據『續齊諧記』輯録、未當。今據類書殘寒三本互校輯録。」と述べられ、敦煌写本3点によってテキストを再編輯している。類書等に見られる「楊宝」の記事が『統齊諧記』として引用されているという点は上掲書の指摘による。

- 15 3点の写本はおおよそ10世紀以前のものと思われる。
- 16 その他、これらの写本と関わりとされるものにP.4870、P.4636がある。P.4870は断片的なもので「黄雀」の項目が見られない。P.4636は、「黄雀」の二字を確認することが出来るが、この話を引いていない。
- 17 IDP公開画像より寫本を確認し翻刻した。
- 18 『英蔵敦煌文獻』四川人民出版社、1991年、第四卷、109頁(S2588/2)。
- 19 『英蔵敦煌文獻』四川人民出版社、1990年、第一卷、30頁(S78/2)。
- 20 本稿では、胡應麟『甲乙剩言』(註5参照)で述べられる類書と汪紹楹校注『古小説叢刊 搜神記』の指摘を参考として比較表を作成したが、その他、『古本蒙求』卷中、『蒙求集註』卷上『事類賦注』卷十九、『紺珠集』卷一〇、『類說』卷六に「楊宝」の話が『統齊諧記』としてみられることが指摘されている(註14参照)。
- 21 テキストは、景明刻本『古今逸史』、「中国哲学書電子化計画」公開画像2013年11月14日アクセス)。また、『北京図書館古籍珍本叢刊(84)』書目文獻出版社、1988年に収録されている『顧氏文房小説』の『統齊諧記』も参考とした。
- 22 『二十五史』、開明書店、1935年、『後漢書』楊震列傳第四四、注、174頁。
- 23 董治安主編『唐代四代類書』、清華大学出版社、2003年11月、『芸文類聚』卷第九二、鳥部下、雀、1350頁。
- 24 李昉等撰『太平御覽』中華書局出版、1992年2月、卷第四〇三、人事部四四、隱德、1866頁。
- 25 李昉等撰『太平御覽』中華書局出版、1992年2月、卷第四七九、人事部一二〇、報恩、2196頁。
- 26 李昉等撰『太平御覽』中華書局出版、1992年2月、卷第九二二、羽族部九、黄雀、4094 - 4095頁。
- 27 干寶撰/汪紹楹校注『古小説叢刊 搜神記』、中華書局出版、1979年9月、238頁。

- 28 「招」、景明刻本『古今逸史』、「中国哲学書電子化計画」公開画像）は「昭」の字に作る。
- 29 註 14 参照。
- 30 『事類賦注』巻十九に見られるテキストは次の通りである。『續齊諧記』曰、弘農楊寶、年九歳、至華陰北、見一黄雀、爲鷗臯所搏、墜於樹下、爲螻蟻所困。寶見愍之、取歸、置巾箱中、食以黄花。百餘日、羽毛成、朝去暮還。一夕三更、寶讀書未臥、有黄衣童、拜曰、「我王母使者、使蓬萊、不慎爲鷗臯所搏。君仁愛見拯。」以白環四枚、與寶、曰、「令君子孫、位登三公、當如此環。」寶生震、震生秉、秉生賜、賜生彪、四世名公。」テキストは、吳淑撰注・冀勤・王秀梅・馬蓉校点『事類賦注』、中華書局出版、1989年12月による。
- 31 大橋賢一「二十卷本『搜神記』の成書に関する一考察」、『中国文化』(66)、中国文化学会、2008年、113頁。
- 32 テキストは、景明刻本『古今逸史』、「中国哲学書電子化計画」公開画像(2013年11月14日アクセス)。また、『北京図書館古籍珍本叢刊(84)』書目文獻出版社、1988年に収録されている『顧氏文房小説』の『続齊諧記』も参考とした。
- 33 董治安主編『唐代四代類書』、精華大学出版社、2003年11月、『初学記』巻第四、1487頁。
- 34 李昉等撰『太平御覽』中華書局出版、1992年2月、巻第八二五、資産部五、蚕、3676頁。
- 35 李昉等撰『太平御覽』中華書局出版、1992年2月、巻第八五九、飲食部十七、膏糜、3816頁。
- 36 李昉等撰『太平広記』中華書局出版、2008年3月、巻第二九三、神三、2335頁。
- 37 干宝撰/汪紹楹校注『古小説叢刊・搜神記』、中華書局出版、1979年9月、巻第四、55頁。
- 38 干宝撰/汪紹楹校注『古小説叢刊 搜神記』、中華書局出版、1979年9月、55頁に同じ指摘があるが、汪紹楹氏はこの一文が脱文したと述べ、『續齊諧記』此下有「祭我也、必當令君蠶桑百倍、言絶失之。」可據補。」と考えている。